



考えよう! ネットのルール



① 自分が経験した、友だちから聞いた、うわさで聞いた、ネットの問題やトラブルを出し合おう。

② トラブルにあわないようにするために、どんなことに注意すればよいか、どんな方法があるか話し合ってみよう。

注意すること → 対処方法

③ 自分のルール、自分たちのルールを決めよう。



保護者の方へ

これからお子様に携帯電話やスマートフォンを持たせる方、あるいは既に持たせていても使用のルールを決めていないという方は、是非この機会にお子様と一緒に話し合い、無理なく楽しく「ルールづくり」を進めてみてはいかがでしょうか。

話し合いたいポイント

- 1日の使用時間や使用終了時刻を決めること。
- フィルタリングやウイルス対策を設定すること。
- 自宅で使用する場所を決めること。
- 自分が嫌な気持ちになることや見聞きしたことを安易に書き込まないこと。
- 使える金額の上限を決めること。
- 知らない人からのメールや高額請求がきて困ったら、すぐ保護者に相談すること。
- 約束を守れなかったときは、一度使用の仕方を見直し、納得のいく約束を親子で考えること。

ルールづくりは親子の信頼づくり

ご参考に「我が家のルール」の実例です

使う時間のルール

- 21時以降は携帯・スマホの使用禁止
- インターネットやゲームは1日1時間以内
- 就寝時には親にあずける

使う場所のルール

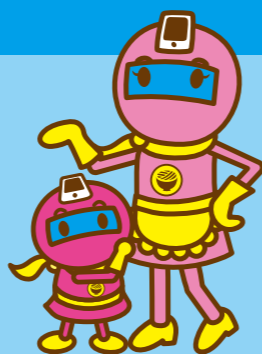
- リビングのみで使う
- 自分の部屋には持っていかない

使う相手のルール

- メールやLINEは必要な相手とだけ行う
- 相手が不明なメールは無視し着信拒否設定

その他のルール

- 中学生までは「親の携帯」を親の監視下で使用
- 有料サイトの上限額を設定し、超えたら小遣い減



一人で悩まないですぐに相談しよう! 困った時の相談先

インターネットトラブルに関する相談	香川県教育センター サイバー犯罪対策室	(香川県教育委員会) (香川県警察本部)	TEL 087-813-8350 TEL 087-833-0110 (代表)
24時間いじめ電話相談 (24時間子供SOSダイヤル)	香川県教育センター	(香川県教育委員会)	TEL 087-813-1620 ☎ 0120-0-78310
少年相談専用電話	少年サポートセンター 中讃少年サポートセンター	(香川県警察本部) (香川県警察本部)	TEL 087-837-4970 TEL 0877-33-3015
子どもの人権に関する相談	子どもの人権110番	(高松法務局)	☎ 0120-007-110
消費生活全般に関する相談	香川県消費生活センター		TEL 087-833-0999



なみだよりも笑顔がほしいね♪ STOP ネットトラブル

眠れないの?

それって
ネット依存
かも!



その人は誰?

SNSの
出会いに注意

そんなひどいとするの?

いじめは最低!



考えよう! ネットのルール

仲間外れや悪口はダメ!

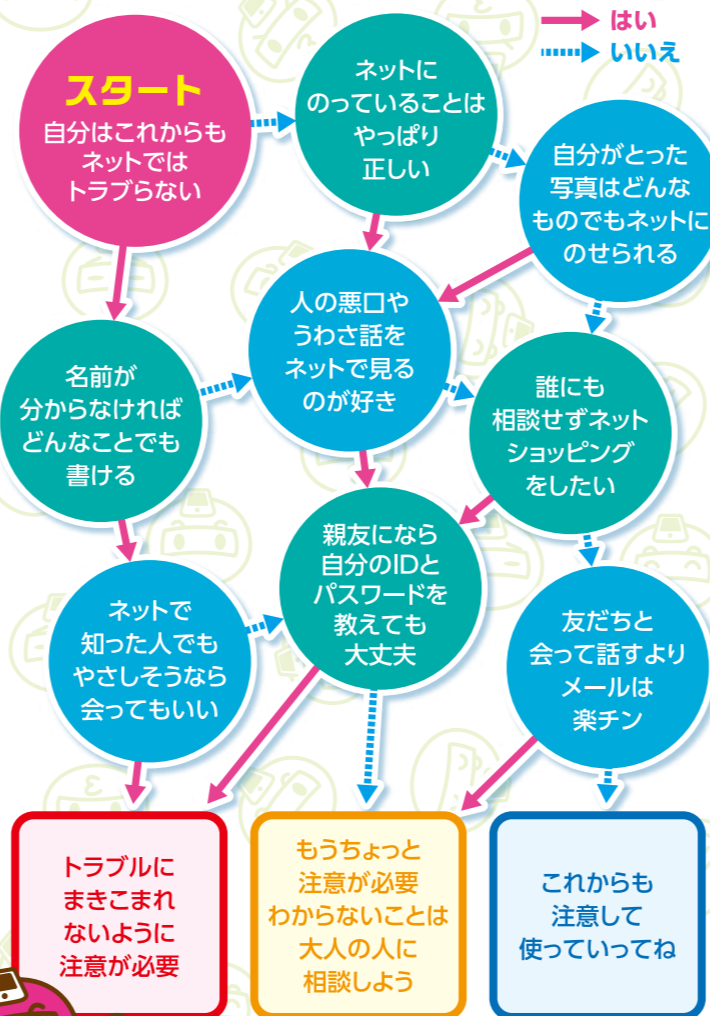


軽はずみな書き込みは、相手を困らせたり傷つけたりします。家族や友人とルールを決めておくのがいいですね。

そんなつもりじゃなかったのに...
ネットトラブル



やってみよう
ネットトラブル診断チャート



トラブルにまきこまれないように注意が必要
もうちょっと注意が必要わからないことは大人の人に相談しよう
これからも注意して使っていってね



それ書き込んだらキケンです

それ犯罪です



ネット上で発信した情報は、多くの人にすぐ広がります。一度広がった情報は完全には削除できません。

